

令和元年度

事務事業評価(平成30年度決算)評価票

令和2年2月

政策経営部

事務事業評価対象一覧

★印は行政経営改革の取組み

No.	対象施策・事業	予算事業	予算事務事業名	所管課	分析・評価の視点	今後の方向性
1	老人休養ホームふじみ荘運営	2392	老人休養ホームふじみ荘運営	生文*市民・生涯現役課	廃止・縮減	廃止 ★
2	高齢者配食サービス	41063	高齢者配食サービス	高福*高齢福祉課	廃止・縮減	廃止 ★
3	ひだまり友遊会館運営	2407	ひだまり友遊会館運営	生文*市民・生涯現役課	政策転換	重複・類似事業の整理 事務改善 ★
4	公衆トイレ整備	7266	公衆便所整備	土*土木計画課	重複・類似事業の整理	重複・類似事業の整理 ★
5	住民票集中管理事務運営	2296	住民票集中管理事務運営	地行*住民記録・戸籍課	業務効率化	民間活用 ★
6	ミニSL管理運営	7229	ミニSL管理運営	みどり33*公園緑地課	廃止・縮減	民間活用 ★
7	民家園	8122	民家園行事	生涯*生涯・学校連携課	事務改善	民間活用 ★
8		8121	民家園維持運営	生涯*生涯・学校連携課		
9		8199	民家園改修工事	生涯*生涯・学校連携課		
10	図書館	8213	地域図書室資料の充実	生涯*中央図書館	持続可能性の確保 民間活用	民間活用 ★
11		8127	図書館情報システムの運営	生涯*中央図書館		
12		8125	図書館サービスの推進	生涯*中央図書館		
13		8200	図書館改修	生涯*中央図書館		
14		8198	子ども読書活動の推進	生涯*中央図書館		
15		8197	生涯学習拠点としての図書館の充実	生涯*中央図書館		
16		8123	地域図書室資料の充実	生涯*中央図書館		
17	8124	図書館資料の充実	生涯*中央図書館			
18	苗木の育成	7273	苗木の育成	みどり33*公園緑地課	政策転換	政策転換 ★
19	リサイクル活動団体援助	4044	リサイクル活動団体援助	清掃*事業課	事業効率化	事業効率化 ★
20	区立保育園	3219	区立保育園維持管理	子若*児童課	持続可能性の確保	事業効率化 ★
21		3213	区立保育園運営	保育*保育課		
22	FM放送	2047	FM放送	政策経営部*広報広聴課	廃止・事務改善	事務改善
23	平和資料館維持運営	2404	平和資料館維持運営	生文*人権男女参画担当課	事務改善	事務改善
24	人権推進事業	2374	人権推進事業	生文*人権男女参画担当課	事務改善	事務改善
25	若者支援事業運営	3484	若者支援事業運営	子若*若者支援担当課	事務改善	事務改善
26	郷土資料館	8135	郷土資料館維持運営	生涯*生涯・学校連携課	事務改善	事務改善
27		8134	郷土資料館資料調査及び整理	生涯*生涯・学校連携課		
28		8133	郷土資料館行事	生涯*生涯・学校連携課		
29	児童館	3220	児童館維持管理	子若*児童課	持続可能性の確保 民間等の活用	継続検討
30		3214	児童館運営	子若*児童課		
31		3187	児童運営事業	子若*児童課		
32	新BOP	3216	学童クラブ運営	子若*児童課	持続可能性の確保 民間活用	継続検討
33		8107	放課後の遊び場対策(BOP)	生涯*生涯・学校連携課		
34	高齢者コミュニケーションサービス	3037	高齢者コミュニケーションサービス	高福*高齢福祉課	持続可能性の確保	継続検討 ・他の事業との整理
35	高齢者寝具乾燥・訪問理美容サービス	3054	高齢者寝具乾燥・訪問理美容サービス	高福*高齢福祉課	持続可能性の確保 民間活用	継続検討 ・民間活用 ・利用者負担の見直し
36	慶祝事業	3068	慶祝事業	高福*高齢福祉課	持続可能性の確保 廃止・縮減	継続検討
37	子ども医療費助成	3210	子ども医療費助成	子若*子ども育成推進課	持続可能性の確保	継続検討
38	発達支援親子グループ事業	3422	発達支援親子グループ事業	子若*子ども家庭課	持続可能性の確保	継続検討
39	私道排水設備助成	7513	私道排水設備助成	土*工事第二課	事業拡充	継続検討

1.行政経営改革の取組み

※新実施計画(後期)において、計画的に取り組む。

事務事業評価票

1.行政経営改革の取組み

事業（施策）名	1 老人休養ホームふじみ荘運営	所管	市民活動・生涯現役推進課		
目的	高齢者に対し、健全な保健休養の場を提供し、心身の健康増進を図る。				
成果指標	実績	目標	達成状況		
利用者数	40,921人	—	—		
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員			
フルコスト	195,714	事務分担割合	0.9		
収入	15,936				
費用	206,933				
人件費	6,829				
物件費	183,361				
その他	16,743				
間接コスト	4,716				
取組み（行動量）		実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）
利用者数		40,921	人	195,714	5
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・昭和45年4月、世田谷清掃工場の熱源利用した地元還元施設として運営を開始した。 ・この間、利用者を増やすための運営努力を行ってきたが、平成2年をピークに利用者の減少が続いてきた。 ・施設の老朽化対応として、民間活力による改築等を模索したが、収益性等条件面で折り合わず実施が困難な状況となった。 ・平成14年の世田谷清掃工場の改築を契機に熱源供給が停止され、施設の老朽化も相俟って、施設事業継続には大きな行政コストが必要となる。 					
分析・評価の視点					
<p>○廃止・縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の心身の健康増進に寄与しているか、利用状況を踏まえ分析、評価する。 ・運営経費に対して収入が低く財源確保に課題があるため、廃止した場合の影響を分析、評価する。 					
分析・評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・利用実績がピーク時の5割程度まで減少しており、利用者も固定化している。 ・コスト面では、利用者一人あたり約5,000円のコスト負担となっており、利用者減と相まって高止まりしている。 ・政策目的と利用実績に乖離があり、高齢者全体の心身の健康増進を図ることに対する効果は限定的である。 ・利用者の需要は多様化しており、拠点整備型の政策から、高齢者の地域参加、社会参加支援を幅広く促すしくみづくりへと転換を図る必要がある。 					
今後の方向性					
<p>○廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじみ荘は現指定管理期間が令和2年度をもって終了するため、令和3年度に廃止する。 ・高齢者の地域参加、健康増進施策は、より幅広い高齢者を対象とした事業の充実に取り組む。 ・現在の利用者に対しては、浴室、大広間、食堂機能等を備えた千歳温水プールや類似した設備のある大蔵第二運動場のクラブハウスの利用勧奨を行う。 					

事務事業評価票

1.行政経営改革の取組み

事業（施策）名	2 高齢者配食サービス		所管	高齢福祉課	
目的	ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯に属する高齢者に食事を提供するとともに安否の確認を行うことにより、高齢者の健康保持及び自立生活の助長を促し、高齢者福祉の増進を図る。				
成果指標	実績	目標	達成状況		
利用率 (利用者数/65歳以上人口)	0.19%	—	—		
年間配食数	80,281食	—	—		
事務事業に係るフルコスト（千円）			事務事業に直接係る人員		
フルコスト	2,437	事務分担割合	0.2		
収入	47,543				
費用	48,572				
人件費	940				
物件費	47,523				
その他	109				
間接コスト	1,407				
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト (千円)	単位あたり コスト (千円)	
配食業務（食材料及び調理にかかる経費は含まない）	80,281	食	1,388	0.02	
広報、問い合わせ対応、支払、実績管理等事務	2	人	1,049	524.50	
高齢者配食サービス事務担当者連絡会	0	回	0	0.00	
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・当該サービスは、区内の社会福祉法人9法人への業務委託により実施している。うち6法人は、委託業務の一部を再委託しており、また、配達ボランティアの高齢化や不足も課題となっている。 ・事業経費のうち、食費（食材料及び調理にかかる経費）相当分は、利用料として利用者に負担を求めているが、今後、実勢にあわせた値上げが避けられない状況となっている。 ・平成30年度末の利用登録者数は356人で、ピーク時（平成11年度）の1,514人から約4分の1に減少している。一方で、高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査（平成28年度）によると、区内で約4,000人の高齢者が民間事業者の配食サービスを利用している。 ・民間事業者の参入が進み、栄養士による献立作成、調整食等への対応、安否確認を目的とした手渡しによる配達等のきめ細かいサービスが、当該サービス利用料と同額程度から利用できる等、食の提供機会が充実してきている。 ・配食事業者向けガイドライン（平成29年3月厚生労働省健康局策定）、後期高齢者を対象としたフレイル予防を目的とした健診でのチェック（令和2年度開始予定）など社会全体で予防・健康づくりを推進する機運が高まっている。また、食品衛生法等の改正（平成30年6月13日公布）により、食品関連の事業者にはHACCPによる衛生管理が義務化されるため、民間配食サービスの安全性もより高まることが見込まれる。（令和2年6月施行。経過措置として1年間の猶予期間あり） ・これらの状況を踏まえて、今後の高齢者人口の増加に備えたサービスのあり方を検討する必要がある。 					
分析・評価の視点					
○廃止・縮減 ・区の事業を廃止し、民間事業者における対応の可能性について評価・分析する。					
分析・評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の参入が進んだことにより、利用者が自身の希望にあったサービスを選択し、利用できる環境が整っている。 ・24時間 365日、電話相談や定期的な電話訪問を行う高齢者安心コールや民生委員ふれあい訪問、またあんしんすこやかセンターのあんしん見守り事業、住民同士の見守りを推進する地区高齢者見守りネットワークといった4つの見守りの施策のほか、新聞販売店や金融機関など事業者との高齢者の見守り協定により、高齢者見守りの取組みも拡充している。現行の高齢者配食サービスと同様に手渡しによる配達や緊急連絡先に対応している民間事業者も複数確認している。 					
今後の方向性					
○廃止 ・民間事業者の参入が進んだことにより、自身の希望にあったサービスを選択し、利用できる環境が整ったため、区は、サービス実施主体として一定の役割を終えたと判断し、令和2年度末をもって事業を廃止する。 ・一方で、民間の配食事業の活用も含めた総合的な支援と、地域住民の相互の助け合いを主とした地域福祉は今後も推進する必要があるため、民間の配食事業者への情報提供と自主的な地域活動を促進するための支援を行う。 ・区民・利用者に対しては、民間配食サービス事業者の情報とともに、緊急通報システム、高齢者安心コール等の見守りサービスの案内を行うほか、個別の対応が必要な方に対しては、保健福祉課、あんしんすこやかセンター及び担当ケアマネジャーとも情報共有を図るなど連携して対応を行う。					

※当該事業は、介護保険事業会計で実施しているため、フルコストの収入には一般会計繰入金を含む。

※利用料1食500円は、業務委託先の収入となるため、フルコストの収入及び費用には含まない。

2 高齢者配食サービス

事務事業評価票

1.行政経営改革の取組み

事業（施策）名	3 ひだまり友遊会館運営	所管	市民活動・生涯現役推進課		
目的	区内の高齢者に対し、心身の健康増進と生活の向上のための相談及び福祉活動を行うとともに憩いの場を提供することに加え、高齢者の地域活動への参加や世代間交流を進めることで、区民の福祉の向上を図る。				
成果指標	実績	目標	達成状況		
利用者数	153,100人	—	—		
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員			
フルコスト	71,168	事務分担割合	0.6		
収入	1,820				
費用	68,760				
人件費	4,301				
物件費	48,979				
その他	15,480				
間接コスト	4,228				
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）	
利用者数	153,100	人	71,168	0.5	
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯大学の移転後、一時的に利用者は減少したが、その後利用は増加し、一日当たり400～500名の利用となっている。 ・居場所としての機能のほか地域活動への参加を促す役割があるが、十分に果たしているか検証が必要である。 					
分析・評価の視点					
<p>○政策転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯大学の移転後、施設の稼働率は向上したか、高齢者の地域活動への参加を促す取組みが適切に実施されているか。 ・平成26年に、老人福祉センター機能に加え、世代間交流を推進する施設機能の拡充を図ったが、取組みが実際にできているかといった視点から評価する。 					
分析・評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・施設稼働率は会議室等の種類によって60%～90%となっている。また一般団体の利用も可能な夜間も諸室によっては80%程度の利用がある。利用者一人あたりコストは約400円である。 ・多世代交流事業の一部企画は子どもの参加割合が15%程度と少ない。 ・生涯現役情報ステーションは地域活動や高齢者に係る様々な情報提供などの取組みを行っているが、一日あたり20名程度の固定的な利用者であり、相談支援の機能が十分果たせていない。 ・本施設で行っている福祉電話訪問事業は、対象者や事業内容が他所管の高齢者あんしんコールと重複している。 					
今後の方向性					
<p>○重複・類似事業の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉電話訪問事業と高齢者あんしんコールとの整理・統合等を図る。 <p>○事務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役情報ステーションの運営を改善する。 ・世代間交流事業について、子どもの参加率向上に向け事業内容を見直す。 ・以上の改善策を実施の上、3年後に改めて評価を行う。 					

事務事業評価票

1.行政経営改革の取組み

事業(施策)名	4 公衆トイレ整備	所管	土木計画課		
目的	公衆の利便に供するため、世田谷区立公衆トイレを設置する。				
成果指標	実績	目標	達成状況		
公共トイレ充足率(半径500m)	100%	—	—		
事務事業に係るフルコスト(千円)		事務事業に直接係る人員			
フルコスト	21,950	事務分担割合	1.0		
収入	0				
費用	19,804				
人件費	8,889				
物件費	1591				
その他	9,324				
間接コスト	2,146				
取組み(行動量)	実績	単位	フルコスト(千円)	単位あたりコスト(千円)	
施設新設・更新	0	施設	21,950	0.0	
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレ、公園トイレ、公共施設トイレを誰もが利用できる公共トイレとして位置付け、区立施設を中心に半径500mの円内にトイレが一つ以上配置されるよう整備する基本方針を定めている。 ・方針に基づく公衆トイレは充足しており、今後は改修が主な事業となる。 ・維持管理は三軒茶屋駅前公衆トイレを土木計画課、それ以外を公園緑地課が行っている。 					
分析・評価の視点					
<ul style="list-style-type: none"> ○重複・類似事業の整理 ・公衆トイレ、公園トイレの維持管理と同様に、新設・更新を公園緑地課に統合することによって効率化されるかどうかの視点で評価する。 					
分析・評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・新設、更新を含めた公園トイレの管理にかかる人員数は1.7人の人員配置であり、職員数の多い公園緑地課に統合することは合理的である。 ・土木部は、道路や橋梁など社会インフラの予防保全型維持管理に必要な不可欠な施設管理業務における事務改善や、土木事業の計画にかかわる新たな事業に注力することができる。 					
今後の方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ○重複・類似事業の整理 ・公園緑地課事業との統合を図る。 					

事務事業評価票

1.行政経営改革の取組み

事業（施策）名	5 住民票集中管理事務運営	所管	住民記録・戸籍課	
目的	従来から課題としていた繁忙期や大量転入時など各窓口での待ち時間や煩雑な事務等の緩和を目的に、出張所窓口体制の総合的な仕組みの構築に伴い、窓口事務の安定的な運用を図るため「集中入力センター」を設置し、事務の集中的な処理を行っている。			
成果指標	実績	目標	達成状況	
総合窓口（くみん窓口）の充実に向けた窓口支援	35,814件	42,000	85%	
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員		
フルコスト	265,647	事務分担割合	73.1	
収入	3,991			
費用	200,923			
人件費	167,623			
物件費	1,505			
その他	31,795			
間接コスト	68,715			
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）
住民基本台帳に係る通知入力	54,244	件	22,575	0.4
住民票の写し・記載事項証明書等の郵送請求による交付	101,519	通	72,747	0.7
住民基本台帳の一部の写し閲覧請求・申出への対応	417	件	11,278	27.0
総合窓口（くみん窓口）の充実に向けた窓口支援 ※	35,814	件	154,681	4.3
現状と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・繁忙期と閑散期の業務量の差（11月2,028件、3月6,581件）があることから効率的な業務のあり方を検討している。 ・集中入力センターは月～土、正規職員3名と嘱託員38名の体制で業務を行っている。 ・令和2年度から嘱託員の勤務時間を変更する改善を行うが、体制変更だけでは繁忙期と閑散期の業務量の差を解消できないため、更なる改善策が必要である。 				
分析・評価の視点				
<ul style="list-style-type: none"> ○業務効率化 ・繁忙期の業務量の差を解消するため、現行の業務実施体制を分析する。 				
分析・評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・繁忙期で業務量に差があることもあり、総合窓口への支援業務が処理件数1件あたり4.3千円かかっている。※ ・非常勤職員が会計年度任用職員へ移行するため、費用の3分の2を占める人件費が更に約20%増える。 ・現行の非常勤の職は雇用条件上繁忙期に応じた柔軟な勤務体制への変更は困難である。請負契約に伴う課題を整理し、外部委託を改めて検討する必要がある。 				
今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ○民間活用 ・今後の業務継続にあたっては、レアケースや判断が難しいケースの際の相談・指示の体制等の課題を整理したうえで外部委託の具体化を図る。 ・窓口職員の集中入力センターの利用率の向上により、1件あたりコストの抑制を図る。 				

事務事業評価票

事業（施策）名	6 ミニSL維持運営	所管	公園緑地課	
目的	児童の健全な育成に寄与し、併せて科学的興味を養成するために設置されたミニSLを、遊戯施設として維持運営を行うことで、世田谷公園の魅力向上を図ることを目的とする。			
成果指標	実績	目標	達成状況	
利用者数	131,000人	—	—	
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員		
フルコスト	31,850	事務分担割合	0.1	
収入	4,431			
費用	34,966			
人件費	819			
物件費	34,070			
その他	78			
間接コスト	1,315			
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）
ミニSLの安全利用	131,000	人	30,524	0.2
ミニSLのPR	1	式	663	663
ミニSL祭りの支援	1	回	663	663
現状と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化のため蒸気機関から電気駆動に仕様変更され、蒸気機関車の駆動技術を見聞に説明する仕様ではなくなっており、現在では公園利用者のレジャー利用が主な目的となっている。 ・ミニSLの利用料金は、平成30年度に改定（子ども30円、大人70円→子ども50円、大人100円）したが、児童や幼児を対象とした施設であり引き続き低廉な価格で運行されている。なお、ミニSLの運行管理業務や料金収納事務などは、障害者の雇用の場となっている。 ・ミニSLの運行管理にかかる経費が、区の一般財源で毎年3,000万円と大きく、収支構造をいかに改善するかが課題である。 				
分析・評価の視点				
<p>○廃止・縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営経費に対して利用料金収入が低く、財源確保に課題があるため、施設のあり方や運営手法の見直しも視野に入れた事業転換が可能か、またその場合の影響を分析、評価する。 ・一方で、ミニSLは、子どもの健全な成長を願って設置運営されてきた経過があり、また、障害者雇用の場になっている側面もあり、分析・評価において留意する必要がある。 				
分析・評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・運営経費に対して収入額が低いが、ミニSL利用者の多くが子どもであるため、これ以上利用者負担を上げ、利用料で収支を改善することは困難である。 ・ミニSLはスポンサー獲得などが見込める資源であり、民間収益事業との相性もよい。利用料以外の収入を確保することを検討すべきである。 				
今後の方向性				
<p>○民間活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税外収入の確保に向けて、ミニSL世田谷公園駅名等の命名権売却（ネーミングライツ）など、民間事業者等からの支援を得る方策を具体化する。 				

事務事業評価票

1.行政経営改革の取組み

事業（施策）名	7～9 民家園	所管	生涯学習・地域学校連携課		
目的	民家園での、かつての世田谷の農村風景の再現や世田谷区の歴史的な遺産や文化の保存、調査・研究、生活文化を体験する事業等を通じて郷土「せたがや」を知り、次世代に歴史や文化を継承する。				
成果指標	実績	目標	達成状況		
利用者数	84,585人	—	—		
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員			
フルコスト	143,745	事務分担割合	8.32		
収入	251				
費用	132,646				
人件費	30,335				
物件費	74,822				
その他	27,489				
間接コスト	11,350				
取組み（行動量）		実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）
民家園利用者数		84,585	人	129,372	1.5
民家園改修工事				14,373	
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・民家園での体験事業や小学校の社会科見学で活用されているものの、民家園を知らない区民が多いと推察される。 ・民家園が再現している田園風景を「古き良き時代」として懐かしむ世代が高齢化とともに減少傾向にあり、その時代を知らない広い世代に継承が進んでいない。 					
分析・評価の視点					
<p>○持続可能性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ民家園が知られていないのか、来園者が少ないのかを分析し、次世代に歴史や文化を継承する役割をさらに果たすため新たな方策を検討する。 ・古民家を中心とする歴史的建造物の公開展示、地域の民俗資料や歴史資料の収集展示、調査研究などを行う野外博物館として運営されてきた。これらの取組みを廃止・縮減した場合、研究成果等の回復が難しいことに留意が必要である。 					
分析・評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・次世代への区の歴史文化の継承に向け、子ども、若者世代への積極的なアプローチ方法を、民間企業等との連携を含め多様な視点から検討、導入する必要がある。 ・文化財の重要性の認識とその継承に向け、業務内容の見直しや事務改善を検討する必要がある。 ・民家園が有する有形、無形の歴史資産は希少性が高く、有効活用することによる利便性の向上とともに税外収入を得られる可能性もある。 					
今後の方向性					
<p>○民間活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民家園を持続させるには多くの人の支持が必要であり、古民家等の歴史資産を活用し、メディア露出の増や企業協賛の獲得等に向けて官民連携手法による取組みを進める。 ・区全体の文化財行政推進体制のあり方を継続検討する中で、民家園の機能を十分発揮できる運営体制へ見直す。 ・文化財関連部署と連携しながら、魅力ある企画展示や講座開催等に向けて改善を図る。 ・以上の改善策を実施の上、3年後に改めて評価を行う。 					

事務事業評価票

事業（施策）名	10～17 図書館	所管	中央図書館	
目的	「知と学びと文化の情報拠点」として、資料の収集・提供、子どもの読書支援、レファレンス、講演会・講座等の開催、地域・ボランティアとの連携を進め、区民の課題解決や学び、交流の機会を充実させることにより、区民の生涯学習活動の基盤づくりを推進する。			
成果指標	実績	目標	達成状況	
図書館資料貸出数（点）	7,428,635点	—	—	
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員		
フルコスト	3,763,877	事務分担割合	381.37	
収入	4,656			
費用	3,226,599			
人件費	1,922,011			
物件費	1,033,499			
その他	271,089			
間接コスト	541,934			
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）
図書館資料貸出数（点）	7,428,635	点	3,763,877	0.5
現状と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館業務知識が高いベテラン職員は少なくなっており、図書館業務知識が高い職員の確保、育成を持続していくことなどに課題がある。 ・多様化する区民ニーズに対応するため、民間事業者による運営を一部導入し、開館日と開館時間の拡大などサービスの拡充を行っている。「知と学びと文化の情報拠点」としての図書館業務において区が担う役割を明確にするとともに、効果的な民間活用の範囲を見極める必要がある。 				
分析・評価の視点				
<ul style="list-style-type: none"> ○持続可能性の確保 ○民間活用 <ul style="list-style-type: none"> ・区職員による直営図書館と民間を活用（業務委託、指定管理）した図書館の運営コストを比較・分析する。 ・区が担うべき役割と民間活用により向上する点を整理し、比較・評価する。 				
分析・評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・各館ごとのフルコストは、その年度の工事や修繕の状況、複合施設の場合は全体の施設規模などが反映されるため、フルコスト分析に加え、より単純に運営の状況を捉える指標として人件費相当額による比較を行った。 ・図書館ごとの1時間・貸出1点あたりの人件費相当額の比較では、民間活用による運営を取り入れた館は相対的に低い。貸し出し1点あたりの人件費相当額は直営館のなかでは貸出数の多寡によって金額差が大きい。 <ul style="list-style-type: none"> 開館1時間当たりの人件費 （区直営（平均）35,235円、業務委託（世田谷図書館）20,981円、指定管理（経堂図書館）23,800円） 貸出1点あたりの人件費 （区直営200円～416円（平均）322円、業務委託（世田谷図書館）188円、指定管理（経堂図書館）135円） ・開館日・開館時間の拡大は、民間事業者によるフレキシブルな運営体制が効率的である。 ・蔵書構成の把握や資料選定、利用者の課題解決、地域との連携などを持続的に行うためには、必要な知識や技能を区職員が図書館業務に携わることによって継承していく体制確保が必要である。 				
今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ○民間活用 <ul style="list-style-type: none"> 第2次世田谷区図書館ビジョンに掲げる「専門性と効率性を両立した運営体制の構築」を進めるために、選書、専門レファレンスを区の基本的な役割と位置づけ、これまでの民間活用の検証を行い、区民との協働のあり方も含め運営体制を具体化する。 				

事務事業評価票

1.行政経営改革の取組み

事業（施策）名	18 苗木の育成(苗圃の活用)	所管	公園緑地課		
目的	みどりのオープンスペースの確保と、良質の苗木の安定供給を目的とする。				
成果指標	実績	目標	達成状況		
—	—	—	—		
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員			
フルコスト	12,996	事務分担割合	0.2		
収入	0				
費用	11,542				
人件費	1,732				
物件費	9,632				
その他	178				
間接コスト	1,454				
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）	
苗木の供給（公共施設用）	4,000	本	12,996	3.2	
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・区内6箇所ある苗圃（民有地の借地）では、宅地の狭小化や集合住宅地の拡大、市販樹種の多様化などにより、かつて行っていた区民への苗木配布は行っていない。 ・公共施設等への苗木供給も、市場から直接調達の方が安価であり、区独自に苗木を育成する必要性はなくなっている。 ・一方で苗圃は約8,600㎡の面積を有する樹林地でもあることから、みどり33を推進するためには貴重な緑のオープンスペースである。 					
分析・評価の視点					
<p>○政策転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会状況の変化に伴い苗木を育成供給するという苗圃事業の目的は実態として失われており、区民生活の向上に寄与するにはどのように政策を転換するか、という視点で評価する。 ・苗圃には農地の保全策の側面があり、区が使用貸借契約を解除すると宅地化される懸念があることに留意する。 					
分析・評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設用の樹木は、市場から直接調達の方が安価であり、東京都産業労働局の苗木生産供給事業などの無償配布もあり、苗木育成を継続していく意義は失われている。 ・苗圃を樹林地として保全しながら活用する方法として、地域住民や区内団体と協働で管理する樹木の見本園とする方法が考えられる。作物や草花を育てたい区民は多く、コミュニティガーデン※として果樹などを近隣の区民が栽培し、活用してもらうことも期待できる。 					
今後の方向性					
<p>○政策転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地を保全するため、区が借り受けている苗圃は樹木の見本園やコミュニティガーデンとして区民の自主運営により共同利用してもらう園地に転換する。 ・苗圃土地所有者の理解を得ながら、区民のボランティアや大学等と協力し、苗圃樹木の利活用を行う方法を具体化する。 					

※アメリカンアトル発祥の地域の住民による共同利用農地。

事業（施策）名	19 リサイクル活動団体援助	所管	事業課	
目的	区民主体の資源再利用活動による行政経費の軽減と自主的な活動による地域コミュニティの活性化を目的とする。			
成果指標	実績	目標	達成状況	
団体数	691団体	—	—	
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員		
フルコスト	74,770	事務分担割合	2.4	
収入	119			
費用	72,189			
人件費	9,074			
物件費	62,136			
その他	979			
間接コスト	2,700			
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）
報奨金支払い	691	件	70,443	102
活動物品貸付	59	件	829	14
活動物品支給	11	件	381	35
びん受け入れ支援（事業者）		Kg	2,970	—
集団回収通信発行	2	回	266	133
現状と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体の拡大が進めば、行政回収経費は減少する関係にある。ただし、行政回収ルートが面的に減少する必要がある。 ・登録している集団回収団体は約700団体あり、毎月の実績報告や団体情報の変更届などは全て紙ベースで行うなど、効率的な事務処理を行えていない。事務処理の観点では今後の団体増に対応できていない。 ・現在、回収品目である古紙の市況が世界的に暴落しており、回収事業者から事業継続が困難との相談が相次いでおり、資源再利用活動団体援助事業自体の見直しを迫られている。 				
分析・評価の視点				
<p>○事業効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会やマンション管理組合などの集団回収団体の拡大を図ることで、行政回収経費の削減を図ることができるか、拡大を図るためにどのような方策が必要か、といった視点で評価する。 				
分析・評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・行政回収箇所は8万件、集団回収団体による回収は691件である。行政回収経費を削減するには、特定地域をターゲットとするなど戦略的に集団回収団体を増やす必要があるが、現実的には困難である。 ・集団回収が増えることで、行政回収の回収時間の縮減効果は期待できる。 ・集団回収団体のうち77.3%はマンション管理組合であり、管理会社等を通して電子媒体での実績報告が期待できることから、ICT化、RPAの導入などの事務改善を実施すべきである。 ・世界的な古紙市場の暴落により国内における古紙のリサイクルシステムが立ち行かなくなる可能性が高い。国や東京都の施策を注視し、回収事業者と意見交換をするなど区としても適切な対応を講じる必要がある。 				
今後の方向性				
<p>○事業効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団回収登録団体増により、小幅ながら行政回収時間の減に期待ができるため、行政回収のルートを精査するとともに、町会・自治会への働きかけ、世帯数の多いマンションの立地などを分析し集団回収団体の拡大を図る。 ・一方で、集団回収の主目的でもある住民の自主活動の促進や地域コミュニティを活性化するため、町会における自主活動（資源回収量の増加に向けた分別指導や持ち去り対策など）の支援などの活動要件の変更や団体への再周知を行う。 ・申請や報告等のICT化、RPAの導入による自動化などの事務改善を推進する。 ・古紙市況暴落による資源回収業者の事業継続危機を回避し、安定したリサイクルシステムを構築するための施策に取り組む。 				

事務事業評価票

1.行政経営改革の取組み

事業（施策）名	20、21 区立保育園		所管	保育課																									
目的	民間の保育施設と協力しながら、保育待機児童対策や在宅子育て支援、保育の質の維持・向上に取り組む。																												
成果指標	実績	目標	達成状況																										
待機児童対策に伴う定員の弾力的な設定	H29 861人→H30 486人→H31 470人	—	—																										
緊急・一時保育等の延受託児童数	H29 281人→H30 284人	—	—																										
子育て相談件数	H29 2,184件→H30 2,339件	—	—																										
地域交流事業の参加者数	H29 6,057人→H30 5,179人	—	—																										
子育てサポートの実績件数	H29 10件→H30 4件	—	—																										
医療的ケア児受け入れ人数	H30 1人→H31 3人	—	—																										
その他																													
・GW特別休日保育の実施	H31 151名	—	—																										
・台風19号による被災園からの園児の受け入れ	H31 14名	—	—																										
・認可外保育施設の緊急時の保育受け入れ先指定		—	—																										
事務事業に係るフルコスト（千円）			事務事業に直接係る人員																										
フルコスト	11,031,309	事務分担割合	1790.44																										
収入	1,848,530																												
費用	9,886,628																												
人件費	7,984,382																												
物件費	1,372,156																												
その他	530,090																												
間接コスト	2,993,211																												
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）																									
利用者数	5,191	人	11,031,309	2,125																									
現状と課題																													
<p>・区立保育園は、保育所保育指針に基づき、養護と教育を一体的に行いつつ、地域における身近な公設の児童福祉施設（保育所）として、「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割を行政の責任のもと担い、すべての子どもの安全と健やかな育ちを保障するための事業を展開しなければならない。</p> <p>・増大かつ多様化する保育需要に的確に対応し、今後も、継続的かつ安定的に保育施策を提供するためには、年数の経過により老朽化した区立保育園の再整備を着実に進め、そこで生み出される財源や人員を必要とされる取組みに充て、機能転換を図るなど、効率的かつ効果的に行政運営を推進する必要がある。</p>																													
<p>区立保育園の財源構成</p> <table border="1"> <caption>区立保育園の財源構成</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般財源</td> <td>81.3%</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>16.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table>			項目	割合	一般財源	81.3%	保育料	16.6%	その他	1.8%	都支出金	0.2%	国庫支出金	0.1%	<p>私立保育園の財源構成</p> <table border="1"> <caption>私立保育園の財源構成</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区負担</td> <td>52.7%</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>18.7%</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>14.8%</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>12.7%</td> </tr> <tr> <td>事業収入等</td> <td>1.1%</td> </tr> </tbody> </table>			項目	割合	区負担	52.7%	国庫支出金	18.7%	保育料	14.8%	都支出金	12.7%	事業収入等	1.1%
項目	割合																												
一般財源	81.3%																												
保育料	16.6%																												
その他	1.8%																												
都支出金	0.2%																												
国庫支出金	0.1%																												
項目	割合																												
区負担	52.7%																												
国庫支出金	18.7%																												
保育料	14.8%																												
都支出金	12.7%																												
事業収入等	1.1%																												
分析・評価の視点																													
<p>○持続可能性の確保</p> <p>・今後の保育施設再整備方針を新たに定めたことを受け、増大かつ多様化する保育需要に的確に対応し、今後も、継続的かつ安定的に保育施策を提供することが可能であるかの視点で分析、評価する。</p>																													

分析・評価

- ・児童一人あたりにかかる年間運営費（間接コスト除く）は、区立保育園は平均190万円、私立保育園は平均201万円、児童一人あたりにかかる年間運営経費自体は、区立私立ともに同程度である。
- ・区立保育園運営に対する区の負担割合は81.3%、私立保育園に対する負担割合は52.7%である。ただし、私立保育園の運営費に対する国・都支出財源は、恒久的に現状の負担がされるかは未定である。
- ・継続的かつ安定的に保育施策を提供するために、区立保育園の計画的な再整備（統合・閉園）や保育定員の調整等により、区の負担額を見直し、より必要とされる施策に転換を図るべきである。
- ・一方、医療的ケア児の受け入れ、緊急保育、GW特別休日保育、被災した保育所の園児受け入れ、認可外保育施設等の不測の事態により保育の継続が困難となった場合の対応など、私立認可保育園が担うことが難しい、「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割を区立保育園は担っている。こうした公立園の必要性について、国や都へも積極的に働きかけ、区の財政負担を縮減する視点も重要である。

今後の方向性

○事業効率化

- ・これまでの「地域」単位の考え方に加え、最も身近な行政単位である「地区」ごとに、公的なセーフティネットとしての役割を担う施策を展開する。
- ・保育施設の配置状況や未就学児童数から「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割が担える規模、また区立保育園を設置していない地区への支援方法等を勘案し、地区内の区立保育園の配置を検討する。
- ・そのうえで、概ね築35年以上となる区立保育園の再整備を進める。

2.事務改善

※ 事務改善により成果の向上を目指し、PDCAサイクルで改善を継続し3年後に改めて評価の対象とする。

事業（施策）名	22 FM放送	所管	広報広聴課	
目的	広報紙、ホームページなど視覚に訴える広報媒体にはない特性を活かして区政情報等を音声により提供する。			
成果指標	実績	目標	達成状況	
区政モニターの認知度	67.3%	—	—	
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員		
フルコスト	53,638	事務分担割合（人）	1.15	
収入	0			
費用	53,638			
人件費	8,495			
物件費	44,297			
その他	846			
間接コスト	0			
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）
区提供番組「世田谷通信 区長の談話室」の放送	750	分	3,240	4.3
区提供番組「世田谷通信 世田谷情報セレクト」の放送	11,440	分	31,225	2.7
区提供番組「防災・防犯インフォメーション」の放送	1,095	分	5,273	4.8
区提供番組「せたがやスクール・クルーズ」の放送	780	分	2,961	3.8
区提供特別企画番組の放送	120	分	1,588	13.2
現状と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSなどメディアの多様化に伴い、コミュニティFM放送により情報収集する区民は減少傾向にあると考えられる。 ・ 令和元年度の台風災害時において、災害情報の発信に課題を残した。 				
分析・評価の視点				
<p>○廃止、事務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区提供番組を存続する意義があるのか、廃止も含め評価する。 ・ 災害時の情報発信ツールとしての有効性、改善の方策について、評価する。 				
分析・評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区政モニターアンケートによると区のおしらせを「必ず読む」「気が向いた時に読む」人の割合が約9割であるのに対して、エフエム世田谷を「知っている」かつ「聴いている」人は約2割であり、区の他の情報発信ツールに比べ、有効性は限定的である。 ・ 区公式ホームページに掛かるコスト59,908千円と比べると、情報の発信量が少ないエフエム放送において、ほぼ同額のコストをかけていることは効率性に課題がある。 ・ 視覚障害者、日本語の読み書きが不慣れな外国人に加え、SNSを使用していない方にとって、地域の生活・防災情報を収集するための有効な手段である。 ・ 24時間 365日の情報発信が可能なコミュニティFM放送局は、災害時に力を発揮することが、これまでの大規模な震災でも確認されている。区と連携した災害時の効果的な情報発信の仕組みを確立する必要がある。 				
今後の方向性				
<p>○事務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区提供番組は、ターゲットを視覚障害者・在宅子育て・高齢者世帯や自営業など、屋内でFM放送を聴きながら情報を得ることが想定される層や日本語の読み書きが不慣れな外国人に定めた番組編成を行い、AIアナウンサーによる多言語放送等、「やさしい日本語」の活用を進める。 ・ あらゆる手段（ハザードマップ、広報紙、区SNSなど）により、エフエム世田谷（83.4kHz）の周知を図り、聴取率の向上に取り組む。 ・ 災害時はエフエム世田谷と連携し、広く区民に向けて次の取り組みを進める。 <p>①防災無線の聞こえづらさを補完するため、防災無線と同時に同内容を放送する。</p> <p>②災害情報について、区のホームページやメール、ツイッターと同時に同内容を放送する。</p> <p>③災害時には、区の災害対策本部にエフエム世田谷のスタッフが常駐し、一定の警戒レベル発令以降、災害情報を継続的かつリアルタイムに発信する。</p>				

事業（施策）名	23 平和資料館維持運営	所管	人権・男女共同参画担当課	
目的	区民の平和意識の普及啓発・醸成			
成果指標	実績	目標	達成状況	
利用者数	6,355人	—	—	
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員		
フルコスト	42,876	事務分担割合（人）	2.75	
収入	1,311			
費用	39,358			
人件費	18,990			
物件費	14,946			
その他	5,422			
間接コスト	4,829			
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）
平和資料館運営	307	日	25,029	82
企画展	37	日	1,041	12
地域巡回展	95	日	2,684	28
中学校巡回展	99	日	858	9
戦争体験者インタビュー記録映像作成	2	本	471	235
戦争体験者講演	0	回	0	—
事業評価委員会	2	回	170	85
広報紙発行（20000枚）	4	回	306	0
平和の花運動	1	回	123	123
常設展示室改装	1	回	12,195	12,195
現状と課題				
<p>・資料館の運営には、学識経験者や区民、戦争体験者などが積極的に関わっているが、その取組みが関心の低い層に伝わりにくく来館者の増加に至っていないことや、見学した人にしか分からないという課題がある。</p>				
分析・評価の視点				
<p>○事務改善 ・区民の認知度がなぜ低いのか、PR手法の分析、評価を行う。</p>				
分析・評価				
<p>・企画展や地域巡回展など区民に対する周知を区のおしらせにより行っているが、周知効果は十分と言えない。 ・中学校巡回展を実施しており、これを契機として調べ学習等で平和資料館を訪れる生徒が一定数いる。館外に出張しPRを行うことに一定の効果があると見込まれる。 ・一方、地域巡回展を区民センター、地区会館などで行っているが、来館者増へつながっているとはいえない。 ・駅前など多くの人の目に触れる場所で巡回展やPR活動を開催し、周知を図るべきである。 ・世田谷デジタルミュージアムに掲載するとともに、平和に関する学校授業に活用することで、本物の展示物を見、戦争体験者の話を聞こうという動機づけにつながると見込まれる。</p>				
今後の方向性				
<p>○事務改善 ・地域巡回展を駅等で開催するため、電鉄会社等に無料または廉価で使用できないか、調整を進める。 ・世田谷デジタルミュージアムへの平和資料を掲載するとともに、企業協賛など経費の確保策を含めた検討を行う。 加えて、終戦記念日等にSNSでの情報発信を行うなど、主な利用者である若い世代に積極的に呼びかける。 ・平和資料館の認知度向上に向けた改善策を実施の上、3年後に改めて評価を行う。</p>				

事務事業評価票

2.事務改善

事業（施策）名	24 人権推進事業(人権擁護相談)	所管	人権・男女共同参画担当課		
目的	区民が基本的人権を尊重し、誰もが幸せに暮らせる社会を築くため、人権意識の醸成に向けた啓発を図る。				
成果指標	実績	目標	達成状況		
「性的マイノリティ」という言葉の認知度	70.5	80.0	88.1		
区の同性パートナーシップ宣誓制度の認知度	51.4	—	—		
人権擁護相談	7.7	—	—		
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員			
フルコスト	12,131	事務分担割合(人)	1.1		
収入	40				
費用	9,519				
人件費	7,954				
物件費	466				
その他	1,099				
間接コスト	2,652				
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）	
性的マイノリティ理解講座等の開催（区民・職員）	3	回	219	73	
性的マイノリティ理解促進のための啓発（パートナーシップ宣誓者の声の発信、関連情報の提供、広報等）	2	回	255	128	
同性パートナーシップ宣誓の受付	20	回	606	30	
区のおしらせによる啓発、掲示幕設置、啓発物配布	3	回	312	104	
人権週間記念事業「講演と映画のつどい」の実施	1	回	199	199	
人権研修の実施	1	回	319	319	
人権問題講演会の実施	1	回	319	319	
人権の花、人権作文、人権メッセージによる小中学生啓発活動支援	7	校	2,228	318	
東京人権擁護委員協議会、世田谷地区人権擁護委員会の運営への支援	10	回	2,507	251	
「人権擁護委員の日」（6月1日）の事業への支援	1	回	199	199	
人権擁護委員候補者の推薦	3	回	697	233	
人権施策関係課連絡会の実施	1	回	199	199	
犯罪被害者等支援関係課連絡会の実施	1	回	199	199	
人権擁護相談	60	回	498	8	
現状と課題					
・人権推進事業の取組みの一つである人権擁護相談は、相談の件数が少なく（平成30年度14人）、人権擁護に該当しない相談内容もあり、有効に活かされていないという課題がある。					
分析・評価の視点					
○事務改善 ・人権侵害を受けている人など、相談を必要としている人に相談事業の存在をいかに知ってもらうか、改善の方向性について評価する。					
分析・評価					
・人権擁護相談は、人権侵害などを受けている方の悩みを相談できる場として実施しており、利用者は少ないが他で代替することは困難であり、縮小すべきものではない。 ・一方、人権擁護相談の相談内容が人権侵害等に関係の薄い生活上の不安などもあり、相談窓口の趣旨が的確に伝わっていない。 ・どのような相談を受けられるか具体的に例示するなど、PR方法を工夫し、人権に関して悩んでいる人に気づいてもらえるよう広く周知する必要がある。					
今後の方向性					
○事務改善 ・人権擁護相談に関して、具体的な相談内容の周知や駅等におけるPRなど、相談を必要としている人に存在を知らせる取組みを拡充する。 ・以上の改善策を実施の上、3年後に改めて評価を行う。					

事業（施策）名	25 若者支援事業運営	所管	若者支援担当課	
目的	若者に区の様々な分野の施策や地域の活動・イベントの魅力を効果的に届け、地域から離れがちな、これまで行政が取り組むことが難しかった若者の区政及び地域活動への参加・参画意識を高める。			
成果指標	実績	目標	達成状況	
「情熱せたがや、始めました。」閲覧数（年間）	703,000回	1,000,000回	-48.5%	
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員		
フルコスト	55,667	事務分担割合	5.0	
収入	3,012			
費用	52,840			
人件費	35,930			
物件費	13,845			
その他	3,065			
間接コスト	5,839			
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）
「情熱せたがや、始めました。」の取組み（配信回数）	474	回	7,634	16
子ども・青少年協議会の開催（世田谷区若者施策に関する調査・分析を含む）	10	回	18,061	1,806
若者支援シンポジウムの参加人数	200	名	4,187	21
わかものライフガイド「Cheer!」の制作	30,000	部	4,147	0.1
青少年・青少年関係者表彰式の参加者・団体	49	件	3,678	75
現状と課題				
<ul style="list-style-type: none"> 「情熱せたがや、始めました。」は、Twitterフォロワー数等の増加や高校生、大学生世代の若者が継続的に事業に参加する等、これまで行政が取り組むことが難しかった若者の参加・参画意欲の向上の効果が認められる。 しかし、卒業等の若者ならではの理由からメンバーの経験を蓄積・循環できず、活動において若者が主体性を発揮しきれていないという課題がある。 				
分析・評価の視点				
<p>○事務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 「情熱せたがや、始めました。」の取組みの本来の趣旨は若者の社会参加であり、若者が主体的に取り組むことができる工夫について評価する。 				
分析・評価				
<ul style="list-style-type: none"> 「情熱せたがや、始めました。」の活動を通して得た成功・失敗体験を、メンバー間で共有する機会を十分に持たせておらず、全体の経験の蓄積ができていないため、メンバーの主体性が培われない状況になっている。 職員が若者に対して丁寧に関わり過ぎていることが、その一因である。 メンバーの主体性を損なわずに伴走支援する仕組みとして、メンター機能を強化する必要がある。社会人メンバー、ベテランメンバーをメンターとして活用し、同じ活動を経験した立場からの指導・助言を受けることで、主体性を損なわずに活動できると期待される。 				
今後の方向性				
<p>○事務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> メンター機能を強化することで、メンバー同士が主体的にフォロー、サポートできる仕組みを構築する。2年目以降のメンバーが1年目の指導をする、3年目のメンバーは企画や渉外の責任者となる、など。 現在、事業支援を委託している事業者に対し、メンバーのフォローではなく、メンター育成に重点を置いた支援を委託する。 メンバーの主体性向上に向けた改善策を実施の上、3年後に改めて評価を行う。 				

事務事業評価票

2.事務改善

事業（施策）名	26～28 郷土資料館	所管	生涯学習・地域学校連携課		
目的	区関係資料（出土品、古文書、図表、民俗資料等）を収集（寄贈・寄託含む）、調査研究し、これを保存・展示する。また講座や有償刊行物の発行等を通じ、区民の教養の向上、教育、学術研究等に資する。				
成果指標	実績	目標	達成状況		
入館者数	41,676	—	—		
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員			
フルコスト	95,930	事務分担割合	9.3		
収入	5,237				
費用	88,912				
人件費	34,399				
物件費	32,381				
その他	22,132				
間接コスト	12,255				
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）	
郷土資料館行事（特別展・季節展、歴史講座等の開催）	28,451	人	18,366	0.6	
郷土資料館資料調査及び整理（収蔵資料整理調査）			24,213		
郷土資料館利用者数	41,676	人	53,442	1.3	
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・興味関心のある利用者にとっては、比較的満足度の高い施設である一方で、資料館の存在自体を知らない区民も多く、来館者の固定化も見受けられる。 ・また、施設の老朽化、学芸員の配置数や収蔵庫の狭隘、財源確保などの課題がある。 					
分析・評価の視点					
<p>○事務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ郷土資料館の存在を知らないのか、来館者が少ないのかを分析し、公共博物館としての役割の一つである文化財保護意識の醸成や資料の活用方策等が適切に機能しているか評価する。 					
分析・評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土史に関する地域博物館としての性格上、郷土史に関心の薄い一般区民に対しては、来館を促す訴求力のある企画展示テーマの設定が難しく、郷土資料館の認知度向上につなげていない。 ・入館者数41,676人は、区内小学校の授業での来館などが含まれており、決して多いとはいえない。 ・郷土の記録や史実、出土品等に基づいた内容を展示・発信しており、繰り返し来館される方は少なく、また、大きな収益は見込めないことから、民間の参入は見込めない。 ・次世代への区の歴史文化の継承に向け、子ども、若者世代への積極的なアプローチ方法を、大学との連携を含め多様な視点から検討、導入する必要がある。 					
今後の方向性					
<p>○事務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知度向上に向けた取り組みを検証し、文化財関連部署と連携しながら魅力ある企画展示や講座開催等に向けて改善を図るとともに、大きく来館者増が見込めるボロ市等の地域行事に合わせての企画の再構築や、知名度の高い代官屋敷を活用した事業の展開を行い、来館者増と広報・PRの強化を行う。 ・以上の改善策を実施の上、3年後に改めて評価を行う。 					

3.継続検討

※引き続き分析・評価を行い令和2年度以降、結論を出す。

事業(施策)名	29~31 児童館	所管	児童課		
目的	地区の子育て支援の拠点として、親子で集い、交流できる子育てひろばや、育児講座、子育て相談等を実施している。また、こどもまつり、体験活動など様々な活動を通して児童や中高生世代の健全育成、居場所づくりに努めている。このほか、地域全体の児童を対象とした活動に関わりを持ち、学校、新BOP、青少年地区委員会、町会自治会など地域組織と協力し、様々な活動に取り組んでいる。				
成果指標	実績	目標	達成状況		
利用者数	788,700	—	—		
事務事業に係るフルコスト(千円)		事務事業に直接係る人員			
フルコスト	1,144,074	事務分担割合		111.52	
収入	4,913				
費用	1,042,353				
人件費	792,110				
物件費	111,623				
その他	138,620				
間接コスト	106,634				
取組み(行動量)	実績	単位	フルコスト(千円)	単位あたりコスト(千円)	
利用者数	788,700	人	1,144,074	1.5	
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・地区における子ども・子育て家庭の相談支援、見守りネットワークの中核として、まちづくりセンター地区の児童館の整備が必要だが、8地区で未整備である。 ・①遊びの機能、②相談支援機能、③地域資源開発機能、④ネットワーク支援機能の4つの機能を充実し、一体的に運営させ、児童館のソーシャルワーク機能を充実させる必要がある。 ・これらを支える人員及び財源の安定的確保が課題である。 					
分析・評価の視点					
<p>○持続可能性の確保</p> <p>○民間等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立児童相談所を含めた子ども・子育て家庭への支援の仕組みの確立、児童館の4つの機能を充実させ、一体的かつ安定的な運営の確保を両立する、持続可能な運営形態は何か分析、評価する。 					
分析・評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の4つの機能は、一体不可分である。中でも、子どもたちの遊びの中からの気づきや子ども家庭支援センターなどと連携した相談支援、及び地区の様々な団体等とネットワークを築き、課題の解決を図るソーシャルワークは、秘匿性の高い情報を扱う特徴があることと、児童相談所を含めた子ども・子育て家庭への支援の仕組みの確立が不可欠であり、この仕組みが安定的に運営されるよう、引き続き区が担うべきである。 					
今後の方向性					
<p>○継続検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区における子どもの相談・支援の中核的な役割を児童館に位置づけ、公共施設等総合管理計画による総合的な全区調整の中でまちづくりセンターごとの地区に整備する。 ・区直営による子ども・子育て家庭への支援の仕組みを確立したうえで、他自治体の事例や状況等も参考に、民間事業者を始めとした行政以外の力の具体的な関わり方や手法等を明らかにする。 ・重複地区については、1地区1児童館を基本とし、公共施設等総合管理計画において総合調整を図るが、児童館の役割や取組みのうち集約せずに引き続き担う必要があるものを明らかにし、児童館以外での実施も含め検討する。 ・新たに整備する児童館の人員の確保策は、重複地区についての対応の検討、子ども・子育て家庭への支援の仕組みの確立・運営の状況確認と合わせて検討する。 					

事業（施策）名	32、33 新BOP	所管	生涯学習・地域学校連携課、児童課		
目的	区立小学校の施設を活用し、遊びを通して創造性・自主性・社会性を培うと共に児童が安心して過ごせる「新BOP事業」を実施する。				
成果指標	実績	目標	達成状況		
利用者数	5,139人	—	—		
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員			
フルコスト	2,722,228	事務分担割合	557.55		
収入	920,289				
費用	2,729,236				
人件費	1,953,612				
物件費	521,776				
その他	253,848				
間接コスト	913,280				
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）	
新BOP	5,139	人	2,722,228	530	
（うち学童クラブ）	3,601	人	1,869,929	519	
（うちBOP）	1,538	人	852,299	554	
現状と課題					
<p>・年間延べ利用者と登録児童数が年々増加しており、毎年約500人増加、登録人数が95人を超える学童クラブが半数を超え、大規模化が進む一部の学校では今後の増加に現状では対応できない恐れがある。将来人口推計では、児童数は2025年頃一旦高止まりするが、2030年頃から再び増加する。</p> <p>・学校教育で使用する普通教室の確保も困難になる中で新BOPの活動場所を確保する必要があり、特別教室や図書室等、新たなスペースの確保を図ったが十分ではない。</p> <p>・時間延長、プログラムの充実、職員の質の向上など、多様なニーズへの対応が求められている一方、区立児童相談所の開設に伴い、子ども家庭支援センター、児童館と連携した子どもの状況の気づきや見守り、相談支援が求められている。</p> <p>・指導員等の人員確保策として、通年募集による採用、大学への呼びかけ拡大、報酬の増額、新聞折り込み広告やWEBを活用した周知等を行ったが、採用数の増加には至らなかった。</p>					
分析・評価の視点					
<p>○持続可能性の確保</p> <p>・増大かつ多様化する需要に対応し、行政が担うべき部分を明らかにし、それに応じたサービスの質や人員を十分に確保できるかの視点で分析、評価する。</p> <p>○民間等の活用</p> <p>・人材不足の中、民間等の力の導入や事業の一部を切り出すことで課題解決につなげることができるか、といった視点で分析、評価する。</p>					
分析・評価					
<p>・特別教室や図書室の活用、学校敷地内での増築等でスペースの拡大を図っているが、学校の教室不足等の状況の中、十分なスペースの確保が困難である。</p> <p>・人員確保に課題があり、民間等の活用を含め今後の新BOPの運営体制について検討する必要がある。</p> <p>・実施時間延長を5校でモデル実施しているが、検証の結果、モデル事業のスキームですべての学校に拡大させるには、人員確保や運営体制に課題がある。令和元年度に引き続き5校でモデル事業を継続し、子ども、保護者及び従事者への影響等について検証する。</p>					
今後の方向性					
<p>○継続検討</p> <p>・活動スペースの確保について、学校隣接地の活用や普通教室の利用など新たな対応策を検討する必要があるため、引き続き評価・分析を行う。</p> <p>・全区的な延長ニーズに応える事業展開を検討するためには、全新BOP学童クラブに利用時間、利用期間等について調査し把握する。</p> <p>・調査結果やモデル事業の実績を踏まえ、持続可能性の確保に向けて、新BOPだけでなく放課後を含む子どもの居場所の創設等、様々な施策や事業の組み合わせによる事業展開を関係所管を含め検討する。</p>					

事業（施策）名	34 高齢者コミュニケーションサービス	所管	高齢福祉課	
目的	公衆浴場の利用を通じて、外出の機会を提供し、高齢者の健康保持や引きこもりの防止及び地域での交流・コミュニケーションの促進を図る。また、自宅に風呂を有しない高齢者を福祉的に支援する。			
成果指標	実績	目標	達成状況	
支給率（支給者数/65歳以上人口）	13.7%	—	—	
利用率（利用枚数/支給枚数）	72.7%	—	—	
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員		
フルコスト	148,059	事務分担割合	1.18	
収入	95			
費用	145,842			
人件費	6,798			
物件費	138,327			
その他	717			
間接コスト	2,312			
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）
浴場との契約	295,612	枚	136,564	0.5
入浴券の作成	547,800	枚	1,301	0.0
封入物の作成	31,000	枚	699	0.0
封入・封かん（委託）	22,757	件	1,513	0.1
封入・封かん（職員）	2,953	件	999	0.3
申込受付	25,166	件	999	0.0
要件確認作業	300	件	1,666	5.6
ひとりぐらし・高齢者のみ世帯調査	300	件	416	1.4
Access作成・更新	13	回	583	44.8
臨時職員の任用	5	人	416	83.2
問い合わせ対応	1,200	件	2,498	2.1
広報物の作成	17,000	枚	498	0.0
現状と課題				
<p>・入浴券の枚数を増やしてほしいという意見がある一方で、利用者は減少傾向にある。住宅の浴室保有率（平成20年度95.5%）の高まりや、区内公衆浴場の減少（令和元年度23箇所）により、近隣に公衆浴場がなく、利用したくても利用できない状況が要因として考えられる。</p> <p>・利用者からは区内のその他浴場や近隣区の公衆浴場の使用拡大を希望する意見が寄せられている。</p> <p>・近年、介護保険認定では非該当だが、身体機能の低下による自宅の風呂使用時の事故への不安、掃除の負担を理由に日常的に銭湯を利用したい等、世帯状況や風呂の有無に拠らない副次的な利用者ニーズが高まっている。</p> <p>・申込みは、はがき又は高齢福祉課の窓口での申込み、交付は郵送としているが、手続きが面倒、入浴券が届くのが遅い、いつ届くのか又は届かないといった問い合わせが多く寄せられる。</p> <p>・これらの状況を踏まえて、今後の高齢化の進展に備えたサービスのあり方を検討する必要がある。</p>				
分析・評価の視点				
<p>○持続可能性の確保</p> <p>・高齢者人口の増加に伴う需要の見込みに照らして、現在の事業手法の持続が可能か、財政負担や事務量に比して、有効性を担保できるかという観点から評価する。</p> <p>・公衆浴場入浴券を支給することが、減少傾向にある公衆浴場の経済的な支援策になっている側面があり、事業の見直しにあたっては留意が必要である。</p>				
分析・評価				
<p>・公衆浴場での会話や知人を誘っての利用などが、コミュニケーションの機会のひとつになっているが、高齢者のコミュニケーションの支援という目的に照らすと、公衆浴場の利用以外の新たなアプローチの検討も必要である。</p> <p>・外出の機会を提供し、高齢者の健康保持や引きこもりの防止及び地域での交流・コミュニケーションの促進を図ることは、介護予防の観点からも有効である。より利用しやすく、多様なニーズに対応できる仕組みとメニューを検討する必要がある。</p> <p>・浴場との契約以外のコストが1,000万円を超えている。券の受付、発送の簡素化の観点からもICT活用による効率化の検討が必要である。</p>				

今後の方向性

○継続検討（他の事業との整理）

- ・高齢者の外出の機会の提供、引きこもり防止といった観点でコミュニケーションを促進させるための事業であり引き続き継続するが、今後の需要の見込みを踏まえ経費の抑制が必要である。
- ・高齢者のスマートフォンの所有率が7割を超えていることから、申請手続等のデジタル化を推進させることで、利便性の向上、業務量の改善、コスト削減が見込まれるため、検討を進める。
- ・デジタル化の推進と並行して、他の事業との統合や公衆浴場の利用以外のメニューを自分で選択できるようにするなど、ニーズの多様化にも対応できる取組みの検討も行う。

※臨時職員の人件費及び通知等郵便料金は、当該予算事業外から支出しているためフルコストに含まない。

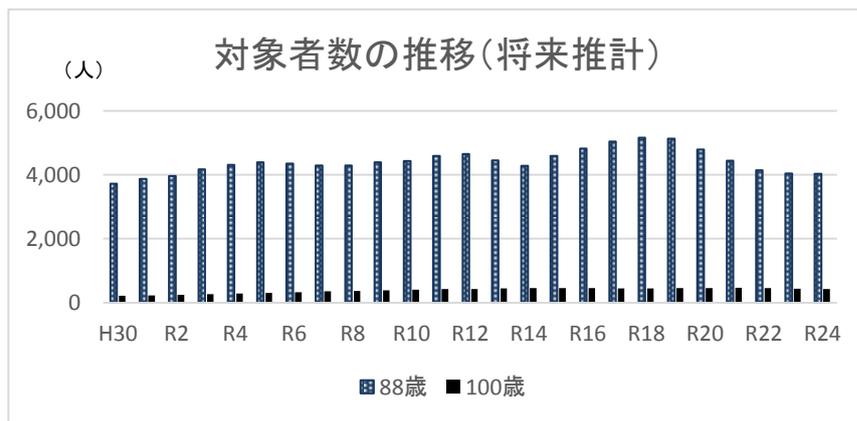
事業（施策）名	35 高齢者寝具乾燥・訪問理美容サービス		所管	高齢福祉課	
目的	①身体的または住宅環境等で寝具乾燥の機会に欠けるねたきり等の高齢者の健康と快適な日常生活の維持を図る。 ②理美容店に行くことが困難なねたきり等の高齢者に対し、その居宅において理美容を行うことにより福祉の向上を図る。				
成果指標	実績	目標	達成状況		
寝具乾燥受給者数	215人	—	—		
訪問理美容受給者数	2,541人	—	—		
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員			
フルコスト	35,619	事務分担割合		0.73	
収入	46				
費用	33,767				
人件費	3,172				
物件費	30,201				
その他	395				
間接コスト	1,897				
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）	
寝具乾燥：業務委託	1,395	件	4,596	3.3	
寝具乾燥：不在者安否確認	60	件	374	6.2	
寝具乾燥：実績管理・要件確認	24	回	150	6.3	
寝具乾燥：新年度通知発送	200	件	599	3.0	
訪問理美容：業務委託	5,369	件	26,252	4.9	
訪問理美容：実績管理・要件確認	12	回	1,497	124.8	
訪問理美容：新年度券・通知発送	1,603	件	1,279	0.8	
訪問理美容：再発行	40	件	75	1.9	
訪問理美容：券の作成	15,440	枚	843	0.1	
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・寝具乾燥利用者はほぼ横ばい、訪問理美容サービス利用者は微減しているが、いずれも要介護認定3～5の自力で寝具を干したり、理美容店へ出掛けることが困難な区民が対象であり、高齢化の進展と共に需要が高まることが見込まれる。 ・訪問理美容サービスは、安定的かつ継続的にサービスを提供できる協力店を区内全域に確保するため、生活衛生同業組合の区内地域を管轄する支部に業務委託しているが、家族経営が多く、店を空けて訪問理美容を実施する負担が大きいことを理由とした減少が続いている。一方で、店舗を持たず同組合に加入しない訪問理美容を専門に実施する事業者から協力店に加わりたいとの相談も寄せられている。 ・寝具乾燥、訪問理美容サービスとも民間事業者の参入が進んでおり、これらの活用も考えられる。 					
分析・評価の視点					
○持続可能性の確保 ○民間活用 ・高齢者人口の増加を踏まえ、現在の事業手法、持続可能性、さらに同様の事業の民間での実施状況を踏まえて、区としての事業実施の是非も含め評価する。					
分析・評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・寝具乾燥の利用者数は約200人、件数は約1400件である。利用者数の推移から、高齢者人口の増加に比例した利用者数の増大は見込まれず、現行体制のままだも、当分の間はコスト面でも安定的な運営が可能と考える。 ・独自に訪問理美容を行う民間サービスの利用料は、1000円～5000円（他のサービス含む）であり、区と同額程度から利用できる価格になってきている。整髪以外の美容サービス（白髪染め、ヘアメイク、メイク、ネイル等）も、追加料金により対応している事業者が多い。 ・一方で、区の取組みの代替となるようなサービス供給量の大幅な増加は見込まれない。民間サービスへの切り替えは、市場の拡大を見極める必要があり時期尚早である。 ・寝具乾燥は利用者負担なし、1回あたりコストは約3,300円、訪問理美容サービスは1回あたり1,000円の自己負担に対し、行政コストは4,900円である。 ・いずれの事業も、業務委託による実施方法、利用者負担のあり方を検討する必要がある。 					
今後の方向性					
○継続検討（民間活用、利用者負担の見直し） ・今後の需要増とこれに伴う事業経費の増加見込みに向け、経費の抑制が必要である。民間事業者が区の委託単価と同額程度でサービス供給を行いはじめている状況を踏まえ、市場価格を考慮した利用者負担のあり方を検討する。					

※利用料1回1,000円は、業務委託先（協力店）の収入となるため、フルコストの収入及び費用には含まない。

事業（施策）名	36 慶祝事業	所管	高齢福祉課	
目的	敬老の日を迎えるにあたり、長年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者に対して敬意を表し、その長寿を祝い、健康を祈念するため慶祝品を贈呈することを目的とする。			
成果指標	実績	目標	達成状況	
88歳慶祝品贈呈	3,729人	—	—	
100歳慶祝品贈呈	213人	—	—	
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員		
フルコスト	39,775	事務分担割合	0.65	
収入	79			
費用	38,031			
人件費	2,970			
物件費	34,717			
その他	345			
間接コスト	1,823			
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）
88歳慶祝品贈呈	3,729	件	32,836	9
100歳慶祝品贈呈	213	件	6,939	33

現状と課題

- ・10年前と比べて100歳を迎える高齢者、88歳を迎える高齢者は約1.5倍と大幅に増加しており、高齢者に対する社会の長寿の祝福のあり方は変化してきている。
- ・将来人口推計では、今後も更なる高齢者人口の増加傾向が続くが生産年齢人口は2032年をピークに減少が見込まれていることから、対象者の増加に伴う費用の増加と、それを支える生産年齢人口の減少による税収減少が見込まれる。

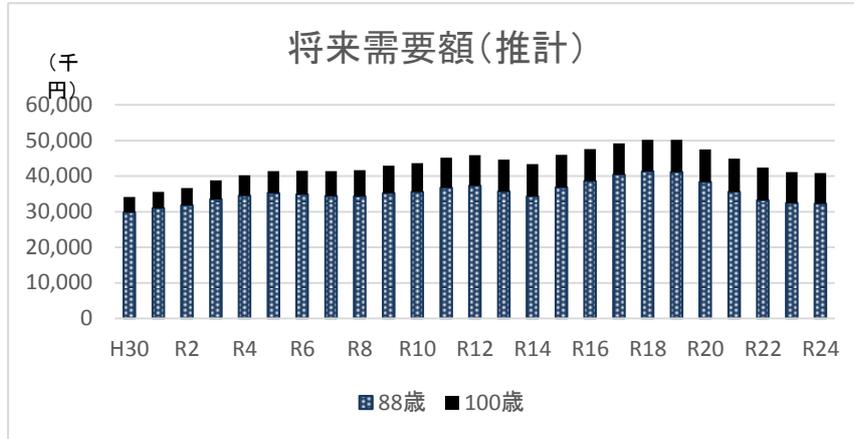


分析・評価の視点

- 持続可能性の確保
- 廃止、縮減
 - ・対象者の増加に伴う財源確保など、持続可能性の確保の視点で評価する。
 - ・評価にあたっては、対象者及び贈呈品の見直し等の手法に加え、事業廃止の可能性も含め、社会情勢や他自治体の動向を踏まえて総合的に判断する。

分析・評価

- ・老人福祉法第2条の基本理念には、「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする」と謳われており、高齢者に敬意を表し長寿を祝福することは依然として意義があり、全国の自治体で行われていることから、事業を継続すべきである。
- ・今後も事業を継続していくためには将来の社会状況、財政状況を踏まえ、事業内容や対象者について適宜見直しを図っていく必要がある。



今後の方向性

○継続検討（3年後を目途に分析・評価する）

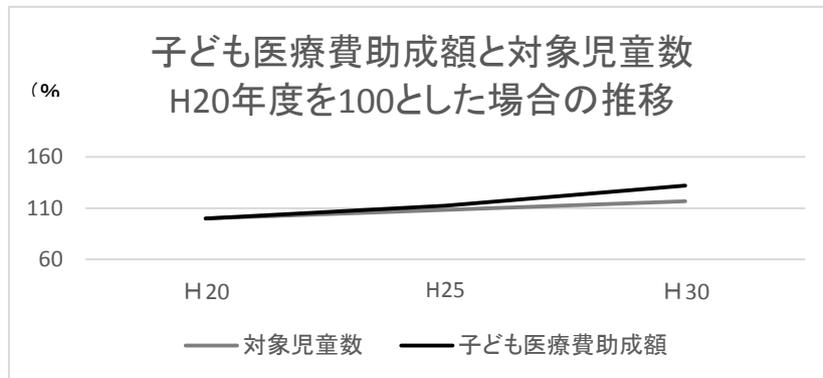
- ・老人福祉法の趣旨を踏まえ、継続して事業を実施することとするが、社会状況や他の高齢者施策全体を含めた財政状況を勘案し事業内容や対象者について、3年後を目途に改めて評価、分析を行う。

事業（施策）名	37 子ども医療費助成	所管	子ども育成推進課
目的	乳幼児及び児童（以下「子ども」という。）に係る医療費の一部を助成し、もって子どもの保健の向上に寄与するとともに、児童福祉の増進を図ることを目的とする。		
成果指標	実績	目標	達成状況
—	—	—	—
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員	
フルコスト	4,478,920	事務分担割合	16.77
収入	2,042		
費用	4,464,256		
人件費	76,638		
扶助費	4,225,370		
その他	162,248		
間接コスト	16,706		
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円） 単位あたりコスト（千円）
医療機関等受診月数の年間合計（1月に何日受診しても1件と集計）	2,030,227	件	4,478,920 2.2

現状と課題

・0歳から15歳到達後最初の3月31日までの子どもは、113,873人（平成31年3月末）で、年々増加傾向にあり、対象者の増加とともに費用の増加が見込まれるが、国の費用負担については制度が無い。

		H28	H29	H30
実数	子ども医療費助成件数	1,979,744	1,988,846	2,030,227
	対象児童数	111,455	112,721	113,873
	扶助費(千円)	4,046,807	4,116,167	4,225,370
前年度との差	子ども医療費助成件数	—	9,102	41,381
	対象児童数	—	1,266	1,152
	扶助費(千円)	—	69,360	109,203
前年度比	子ども医療費助成件数	—	100.46%	102.08%
	対象児童数	—	101.14%	101.02%
	扶助費	—	101.71%	102.65%



・年少人口の増加に伴って事業費が増えているが、その伸び率は人口の伸びを上回っている。早期発見、早期治療という考え方が徐々に定着してきたことの表れとも考えられるが、実態を正確に把握できていない。
・子どもの保健の向上、重症化予防に正しく寄与しているのか、過剰診療の誘因となり医療機関の負担増や健康保険事業を圧迫することにつながっていないか、何らかの形で成果を把握したいが、現在のところ手段がない。

分析・評価の視点

○持続可能性の確保

・利用実態の詳細を分析し、政策目的に沿った実態であるかどうか評価する。

分析・評価

- ・一人あたりの年間受診件数は18回（同一月内に同じ医療機関を受診した場合も1回と数える）であり、早期に躊躇うことなく受診することができ、早期治療につながっていると推定される。
- ・一方、必ずしも受診の必要のない軽症の患者が頻回に受診することとなっている可能性も否めないが、そのことを実証するデータはない。
- ・他自治体での事例をもとに子ども医療費の課題を分析した研究によると、自己負担率が低いほど、①受診頻度が高まること、②軽症患者の受診回数が増えるという報告もある。軽症患者の頻回受診は医療機関を疲弊させる可能性があるが、子どもを心配して受診させることは親の当然の心理であり、病の早期発見の一助ともなっていることから全面的に否定されることではない。そのため受診前の医療相談電話窓口などを充実させることにより、受診を適正化させた事例もある。
- ・しかしながら同様の分析を区で行うためには、診療記録のデータベースがないため、1件ずつレセプトを確認するといった労力を要する。仮説を裏付ける直接、間接の証拠がない中で、コストを投じて分析する必要性は現時点では低い。
- ・「幼児教育無償化」など国制度において、子どもの養育に必要な費用軽減が大きく広がっており、経済的事情によらず医療機関を受診できる本事業は引き続き継続すべきものである。ただし既に全国の自治体の多くが実施するようになっている現在、助成事業という政策で自治体独自の工夫をする余地は少なく、国策として実施すべきものである。

今後の方向性

○継続検討

- ・子ども医療費助成の経費の増大は続いており、引き続き事業の持続可能性を追求する観点から、制度の利用実態の把握・分析の方法について、研究検討を継続する。
- ・子ども医療費助成を国の制度とすることや、区に対する財政支援を国に要望する。

事業（施策）名	38 発達支援親子グループ事業	所管	子ども家庭課	
目的	発達障害を「発見する」取り組みではなく、子どもの発達に不安を抱える保護者に対し、安心して子育てができるよう、親子の遊びを通して子どもと一緒に参加しながら、専門職がかかわることで、子どもの特性等を把握し、親への適切な助言や支援を行い、保護者の養育力の向上を図るとともに、保護者同士の交流を通じて、子育て家庭の孤立防止に取り組む。			
成果指標	実績	目標	達成状況	
発達支援親子グループ運営	70組	—	—	
参加者向けひととき保育	42回	—	—	
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員		
フルコスト	23,408	事務分担割合	4.75	
収入	8,473			
費用	26,273			
人件費	22,729			
物件費	1,337			
その他	2,207			
間接コスト	5,608			
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）
発達支援親子グループ運営	70	組	21,775	52
参加者向けひととき保育	42	回	1,633	39
現状と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・募集人数を越える申し込みとなる回もあり、潜在的な需要があると考えられる。今後、参加者を増やし5地域に実施場所を広げるには、人員や財源、場の確保に課題がある。 ・心理職3人とおでかけひろばの保育士の現行体制では、各グループ全6回の活動とその後の親へのフォロー、関係機関との連携などを考慮すると、年間7グループ（1グループ10組、全70組）の運営・実施が最大となる。会場の変更等についても、移動や準備、安全性などを考慮すると、現在の3ヶ所での実施が限度である。 				
分析・評価の視点				
<p>○持続可能性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば事業運営方法や実施内容・プログラム等の調整や整理を図ることによって相談支援の場を拡充できないか、現状の運営内容の評価と事業形態の見直しの可否について分析する。 				
分析・評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・全6回のグループ終了後は、おでかけひろばにて月1回卒業生親子が参加できる場や、卒業生保護者の会など継続的に参加する機会をもち、子どもの年齢が上がった保護者がペアレントメンターとして傾聴やアドバイスなどを行う場として定着してきている。 ・親子グループ活動支援事業は、母子保健担当や障害を担当する障害保健福祉課等と連携し取り組んでおり、支援のあり方を明確にしたうえで、区内5地域の展開に向けた運営方法等の検討を進め、事業の効率化を図ることが望ましい。 				
今後の方向性				
<p>○継続検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5地域における母子保健の発達にかかわる相談支援事業の充実に向けて、母子保健事業を担う所管や障害保健福祉課の事業との整理統合、効果的な運営方法等の効率化を図り、今後の事業拡充を検討していく。 				

事業（施策）名	39 私道排水設備助成	所管	工事第二課	
目的	世田谷の区域内において私道排水設備を設置する者に対し、必要な助成をおこなうことにより、水洗トイレの普及促進による生活環境の整備を図ることを目的とする。			
成果指標	実績	目標	達成状況	
下水道普及率	100%概成	—	—	
事務事業に係るフルコスト（千円）		事務事業に直接係る人員		
フルコスト	8,462	事務分担割合	0.45	
収入	0			
費用	6,824			
人件費	3,416			
物件費	0			
その他	3,408			
間接コスト	1,638			
取組み（行動量）	実績	単位	フルコスト（千円）	単位あたりコスト（千円）
私道排水設備助成件数	2	件	8,462	4,231
現状と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・私道の排水設備の整備に対する助成は、現行制度では新設時のみである。今後、これら私道排水設備の老朽化等に伴う改修工事が課題となってくるが、財源確保に課題がある。 ・なお、私道整備助成は、更新時も対象になっている。 				
分析・評価の視点				
<p>○事業拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象を改修にまで拡張する必要があるか、という視点で評価する。 				
分析・評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・私道排水設備が老朽化、破損した場合、宅地内排水設備同様、自己負担で更新する必要があることは私道の所有者には認識されており、現時点で私道排水設備が更新されないまま放置されているという状況は表れていない。 ・水洗トイレは一般的になっており、新設時の助成は引き続き継続する。 ・なお、私道整備助成については、所有者や近隣住民の生活通路、災害避難路として有効性があり、更新時の助成は妥当である。 				
今後の方向性				
<p>○継続検討（3年後を目途に分析・評価する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修時の助成については、財源確保の課題があり、私道排水設備が更新されない状況があるかどうか注視し、助成対象とするか必要性を検討する。 ・新設時の助成は引き続き継続する。 				